

別添資料 2

新潟県立吉田病院

医療情報システム設計構築業務プロポーザル評価基準

1 基本的な考え方

提案者の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適なシステム設計構築事業者を選定するために、システム性能面（以下「性能等」という）及び価格面（以下「価格等」という）の2つの観点で評価する。最優秀提案者の決定にあたっては、提案内容の評価と提案見積価格等の評価を合算する方式を採用し、評価点の最も高い者をもって最優秀提案者とする。

なお、評価は新潟県立吉田病院に設置する「新潟県立吉田病院 医療情報システム設計構築業務受託候補者選定委員会」（以下「委員会」という）により行う。

(1) 性能等の評価

性能等については、「医療情報システム要求仕様書」（以下「仕様書」という。）に対する回答(客観的評価)と、「新潟県立吉田病院 医療情報システム設計構築業務提案書等作成要領」の「5 提案依頼事項」の内容に沿った提案書(主観的評価)に対して評価を行い、これらの得点を合計したものを「性能等評価点」とする。

なお、提案書についてはプレゼンテーションによる審査を行い、別表「提案書評価基準」により評価をする。

プレゼンテーションの実施については、別途通知する。

(2) 価格等の評価

初期費用見積価格および保守費用見積価格に関する提案内容（以下「提案見積価格」という）について、後に示す計算式に基づき算定した得点を「価格等評価点」とする。

(3) 評価の方法及び最優秀提案者の決定方法

「性能等評価点」と「価格等評価点」の得点配分は、3：1とし、それぞれ1,500点満点、500点満点の合計2,000点満点とする。各項目の配点は、次頁に掲げる配点表のとおりとする。

(1)及び(2)で評価した「性能等評価点」、「価格等評価点」の合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。

【配点表】

評価項目	性能等評価点		価格等評価点
	客観的評価	主観的評価	
基本要件	30	-	-
ソフトウェア要件	850	-	-
ハードウェア要件	20	-	-
提案書	-	600	-
提案見積価格	-	-	500
合計	900	600	500
	1,500		

(4) 有効数字

「性能等評価点」及び「価格等評価点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

(5) 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 提案者それぞれの「性能等評価点」「価格等評価点」とも異なる場合
「性能等評価点」が高い者を最優秀提案者とする。

イ 提案者それぞれの「性能等評価点」「価格等評価点」とも同じで提案見積価格（初期費用見積価格＋保守費用見積価格）も同額の場合当該提案者にくじを引かせ、最優秀提案者を決定するものとする。

2 「性能等」の評価方法

(1) 採点および評価点数計算方法

評価項目	採点方法
基本要件	<p>◆ 基本要件に対する提案を評価し、以下のように得点を付与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ○回答：5点（提案見積価格内で対応可能） ・ △回答：2点（提案見積価格とは別途費用で実現可能） ・ ×回答：0点（対応不可能） <p>◆ 次に、得点を合計し得点率を計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本要件の得点率＝総得点÷（5点×総項目数） <p>◆ 最後に、基本要件の配点（30点）に、得点率を乗じた結果が、ソフトウェア要件の評価点である。</p> <p>※ 加点項目については5倍の得点とする。</p> <p>※ 基本要件の評価点＝配点×得点率</p>

ソフトウェア要件	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ソフトウェア要件に対する提案を評価し、以下のよう に得点を付与する。 ◆ ○回答：5点（提案見積価格内で対応可能） ◆ △回答：2点（提案見積価格とは別途費用で実現可 能） ◆ ×回答：0点（対応不可能） ◆ 次に、得点を合計し得点率を計算する。 ◆ ソフトウェア要件の得点率＝総得点÷（5点×総項目 数） ◆ 最後に、ソフトウェア要件の配点（850点）に、得 点率を乗じた結果が、ソフトウェア要件の評価点であ る。 ※ 加点項目については5倍の得点とする。 ※ ソフトウェア要件の評価点＝配点×得点率
ハードウェア要件	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ハードウェア要件に対する提案を評価し、以下のよう に得点を付与する。 ◆ ○回答：5点（対応可能） ◆ △回答：2点（提案見積価格とは別途費用で実現可 能） ◆ ×回答：0点（対応不可能） ◆ 次に、得点を合計し得点率を計算する。 ◆ ハードウェア要件の得点率＝総得点÷（5点×総項目 数） ◆ 最後に、ハードウェア要件の配点（20点）に、得点 率を乗じた結果が、ハードウェア要件の評価点であ る。 ※ 加点項目については5倍の得点とする。 ※ ハードウェア要件の評価点＝配点×得点率
提案書	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 提案書の項目を、「別表 提案書評価基準」に基づき 委員会の委員が評価する。 ◆ 提案書およびプレゼンテーションにおいて、「提案書 等作成要領」の「5 提案依頼事項」に示す提案があ るものに対しては、各委員の評価に基づき得点評価す る。（配点：600点）なお、提案がないものについ ては、0点とする。 ◆ 各委員は、各評価基準項目に対して4段階（S、A、 B、C）で評価する。原則としてA～Cの3段階で評 価し、他者と比較して特筆すべき優れている提案が あった場合のみ、S評価とする。（複数の提案者に同 じ点数をつけることは可能。） <ul style="list-style-type: none"> ・ S（10点）／A（8点）／B（6点）／C（4点） ◆ 提案項目毎に、各委員のつけた得点を合計する。 次に、提案項目毎に得点率を計算する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案項目毎の得点率＝得点÷（10点×評価基準の項目数） ◆ 次に、各提案項目の配点に各得点率を乗じる。 ・ 各提案項目の評価点＝各提案項目の配点×各得点率 ◆ 最後に、各提案項目の評価点の平均点を合計した結果が、提案書の評価点である。 ※ なお、提案書及びプレゼンテーションにおいて、提案者より示された提案内容に関しては、すべて提案見積価格の範囲内で実現できる内容と判断するので留意すること。
--	--

(2) 各要件における重要要件の設定

仕様番号の右に「○」と記載のある要件は、当院が特に実現を要求している項目である。

【サンプル】

仕様番号		加 点 区 分	要件	ベンダ回答欄		
				対 応	金 額	具 体 的 な 実 現 方 法
1	1		システム化の基本方針			
1	1	1	基本事項			
1	1	1	診療録の電子保存に係る三原則の遵守			
1	1	1	1	○		
1	1	1	2	○		
1	1	1	3	○		
1	1	1	4	○		

3 「価格等」の評価方法

(1) 採点および評価点数算定方法

評価項目	採点方法
提案見積価格 (初期費用見積価格＋保守費用見積価格)	<ul style="list-style-type: none">◆ 初期費用見積価格が見積限度額の範囲内の場合のみ、以下の評価点を付与し、評価点を次のように算定する。<ul style="list-style-type: none">・ 評価点 = 500点 × 最低提案見積価格 / 提案見積価格※ 保守費用見積価格は、ハードウェア・ソフトウェア保守費用の稼働から7年間の総額。※ 7年間の保守に対応できない場合は、当該項目を0点とする。※ 初期費用見積価格が見積限度額を上回った場合は、失格とする。

別 表 提案書評価基準

提案項目	評価基準	配点
1 提案する情報システムについて		
ア 基本的事項	① 導入される電子カルテシステムの導入実績について、導入実績が豊富であり、安定したシステム運用が期待できる。	50
	② ユーザの意見を反映したパッケージシステムのバージョンアップ対応について、今までの実装実績が豊富であり、今後のバージョンアップ計画等も期待できる。	50
	③ 業務継続計画（BCP）等、災害等や非常時の対応について、迅速なデータ復旧及び病院のシステム正常化に向けたサポート体制が確立されている。	30
	④ 導入される部門システムについて、当院にとって有用な提案となっている。	40
	⑤ 将来的にユーザが増加した場合の費用について、端末1台あたりの追加費用が明確であり、費用圧縮に優れている。	40
2 システム開発方針		
ア 全体計画及びスケジュール	① システム稼働までに必要な作業項目や作業担当者が明確である。	30
	② 担当者の経験や保持資格が適正であり、SEの人数等開発体制が確立されている。	30
	③ 新病院でのシステム運用の検討にあたり、基本設計及び詳細設計に十分な検討期間及びSE工数を見込んだ提案である。	50
イ システム構築	① 開発作業において病院職員の負担軽減を考慮した役割分担がなされている。（実作業はSE、病院は確認・承認のみ等）	30
ウ データ移行	① データ移行に伴う病院職員等の負担軽減（作業量・期間等）を十分考慮した提案である。	30
	② 次回更新時のデータ移行に関する考え方が明確であり、移行範囲や移行費用等に優れている。	30
3 保守・運用支援		
ア 保守体制	① ハードウェア保守、ソフトウェア保守ともに7年間以上の契約が可能である。（最長8年間の利用が可能等）	40
4 自由提案項目		
ア 貴社のアピール事項	① 先進技術による業務効率化等に資する提案である。	50
	② ペーパーレス化の促進等、医師や看護師、医療スタッフの働き方改革に資する提案である。	50
	③ 将来的に、グループ病院や近隣医療機関等との情報連携の促進に資する提案である。	50